

フォーミュラ Enjoy 参加者各位
フォーミュラ Enjoy RACE 開催オーガナイザー各位
フォーミュラ Enjoy 協会会員並びに関係者各位



2025 年 5 月 31 日
フォーミュラ Enjoy 協会

ブルテン No.25-02

「フォーミュラ Enjoy レギュレーション」変更について

2025 フォーミュラ Enjoy レギュレーション・運営規則第 3 条を以下の通り変更する。
尚、本件変更は第 4 戦（7 月 12・13 日 鈴鹿サーキット）より適用とする。

第 3 条 参加資格

- ① すべてのドライバーは、以下の資格を有していなければならない。
 - a) 有効な運転免許証。（限定国内競技運転者許可証 A 所持者は除く）
 - b) JAF の 2025 国内競技運転者許可証 A 以上。
 - c) SMSC（4R・2R）ライセンスもしくは MCoM ライセンス（ロードコース 4 輪）
 - d) JAF 以外の ASN に所属するドライバーは当該 ASN 発行の出場証明証。
- ② 下記の当該ドライバーは参加できない。
 - a) 過去 5 年間で全日本選手権格式以上のレースにおいて 6 位までの入賞実績のある者
ただし、上記該当する者でも FE 協会が認めた場合はこの限りではないが、賞典外とする場合がある。